

融雪期に入ります。歩行や車の走行には十分注意しましょう。

### 交通事故発生件数

	発生件数	死者数	傷者数
中央区	197 (-19)	0 (±0)	238 (-26)
札幌市	1,177 (-91)	1 (+1)	1,373 (-154)

※平成23年累計・2月21日  
現在。( )は前年比

**川への雪捨てや、川に近づくとはいけません。**  
川に雪を捨てると、流れが悪くなり、水があふれる原因になります。雪を捨てないようにはしましょう。  
また、川やその周辺の雪・氷は崩れやすいため、とても危険です。川に近づくことはやめましょう。

建設局河川管理課  
☎(818) 3415

### 川への雪捨てや、川に近づくとはいけません

**相談コーナーからのお知らせ**  
区役所1階相談コーナーでは、4月から**司法書士相談**を行いますのでご利用ください。  
▽日時 毎月第2・4水曜日の午後1時～4時(面談のみ)。  
▽相談内容 不動産売買、相続、登記、遺言、賃貸借など。  
※当日、直接相談コーナーへ。  
総務企画課広聴係  
☎(231) 2400

## 広報PR用ロゴデザインが決定

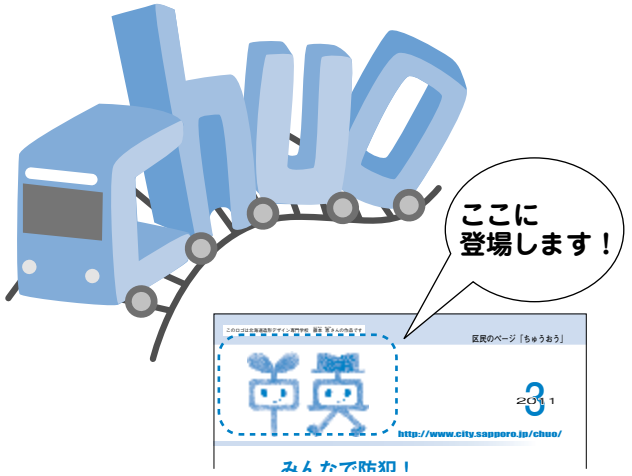
広報さっぽろ1月号で投票を呼び掛けました「中央区広報PR用ロゴデザイン」につきましては、総数326通の投票をいただきました。

集計の結果、**高橋友希さん**(札幌デザイナー学院)が制作した**右の作品**(広報さっぽろ1月号ではB)が最優秀作品に選ばれました。

新しいロゴデザインは、来月号から「広報さっぽろ区民のページ」の表紙に登場します。

また、投票に併せて、広報さっぽろに対する貴重なご意見・ご感想も多数いただき、ありがとうございました。

総務企画課広聴係 ☎231-2400



## 税の申告はお済みですか？

住民税(市・道民税)・所得税・贈与税・消費税および地方消費税の相談と申告書の受け付けを下表の通り行っています。お早めに申告してください。

区分	住民税の申告 ※所得税申告済みの方は不要。	区分	所得税・贈与税の申告と納税	消費税および地方消費税の申告と納税(個人事業者)
会場	中央市税事務所 (北2東4 サッポロファクトリー2条館4階)	会場	札幌中税務署(大通西10 札幌第二合同庁舎) 札幌西税務署(西区発寒4-1)	
期間および時間	3月1日(火)~15日(火) 午前8時45分~ 午後5時15分 ※土・日曜日は休みです。	期間および時間	3月15日(火)まで 午前9時~午後5時 ※各会場とも土・日曜日、祝日は休みです。 ※例年、受付最終日は大変混雑します。 ※ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。	
詳細	中央市税事務所 市民税課市民税係 ☎211-3914	詳細	札幌中税務署 ☎231-9311 札幌西税務署 ☎666-5111 ※自動音声案内にしたがってお問い合わせください。	

申告の際には、給与所得者・年金受給者は源泉徴収票を、社会保険料・生命保険料・医療費などの各種控除を受ける方は証明書(領収書など)が必要となりますので、印鑑とともに忘れずにお持ちください。

確定申告書は、ご自分で記入の上、郵送などにより管轄の税務署に提出されるようお願いいたします。  
※税務署から「確定申告のお知らせ」(はがきまたは封書)が届いている方は、そちらもお持ちください。  
※国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「確定申告書等作成コーナー」を利用すると確定申告書が簡単に作成できます。自動で検算もでき、計算誤りも防止できますので、ぜひご利用ください。さらに「e-Tax」を使うと、作成した申告書データを送信することができます。詳しくは国税庁ホームページを参照してください。